

募集



応援サポーター& ボランティアスタッフを募集します

9月27日(土)に第4回となる観光型ランニングイベント「愛南マラニック～食と海と太陽と～2025」を開催します。開催にあたり、ランナーを応援する活動を行っていただける「愛南マラニック応援サポーター」と、当日の大会運営をお手伝いいただけるボランティアスタッフを募集します。

当日参加いただける方には愛南マラニックのTシャツを支給します。

【愛南マラニック応援サポーター】

サポーターが大会当日に私設エイドステーションでランナーに飲食物を提供する場合、実行委員会が費用(上限3万円)を支援するほか、当日までに行うPR活動を公式ホームページ等で紹介するなどの支援があります(活動例:当日の楽器演奏、飲食店の応援キャンペーン等)。

サポーターとして認定を希望される方は、ホームページで実施要領を参照して申請手続きを行うか、実行委員会事務局の役場本庁商工観光課へお問い合わせください。

【ボランティアスタッフ】

大会当日における会場での誘導や案内、片付け等に参加していただきます。当日は実行委員会が加入する傷害保険が適用されます。

※未成年の場合は保護者の承諾が必要です。

ボランティアスタッフで参加いただける方は、実行委員会事務局の役場本庁商工観光課へお問い合わせください。

問：商工観光課
電話：72-7315



お知らせ

男女共同参画について学習しませんか

男女共同参画に関する学習会を実施する事業所またはグループに対して、学習会開催のために必要な経費を補助します。

▶対象団体等

次に掲げる全ての要件に該当すること

- ①町内に在住する者(町内の事業所に勤務する者を含む)で構成されていること
- ②10人以上で構成されていること
- ③すべての構成員が町税等を滞納していない者(事業所にあつては、事業所に係る町税等の滞納がない者)であること

▶対象経費

講師への謝金と交通費、消耗品費、会場使用料

▶補助金額

予算の範囲内で補助しますのでご相談ください。

▶申請方法

学習会実施日の1カ月前までに申請書の提出が必要です。

講師についての情報提供や、学習用DVDの貸し出しも行っています。お気軽にご相談ください。

問：企画財政課 政策推進室
電話：73-7075



募集

ふるさとCM大賞えひめ'26 出品作品を募集します

県内のふるさと自慢のCMが集まる「ふるさとCM大賞えひめ'26」について、皆さまから愛南の魅力が詰まった作品をお待ちしています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場本庁総務課までお問い合わせください。

▶申込締切 9月12日(金)
(エントリーシートの提出期限です)



問：総務課 電話：72-1211





あいなんバスの利用方法について

町では、町内7路線であいなんバスを運行しています。町内在住の方はもちろん、帰省された方や観光目的で来町された方など、どなたでもご利用いただけます。

利用方法は次のとおりです。

▶乗車の仕方

乗車する際は、バス停留所でお待ちいただくか、フリー乗降が可能な場所であれば手を挙げて運転手に合図してください。

▶フリー乗降制

バス停留所以外でも乗り降りができるフリー乗降制で運行しています。ただし、民間バス事業者が運行している競合区間内および運行上安全が確保できない場所では乗降できない場合があります。

▶運賃

1人1回100円(片道1回乗車)。乗車時に運転席横の運賃箱にお支払いください。

※利用者と共に乗車する6歳以下の児童(小学校就学前の方に限る)の運賃は無料

▶降車の仕方

車内にある降車ボタンを押して合図するか、運転手にお声掛けください。

あいなんバスの路線図や時刻表などは町ホームページに掲載してあるほか、役場本庁および各支所でも配布しています。利用方法でご不明な点があれば、役場本庁総務課にお問い合わせください。



▲公共交通フォトコンテスト昨年度入選作品
(作品名: 颯爽と春をゆく)



愛南町
ホーム
ページ

問：総務課 電話：72-1211



登録統計調査員を募集します

町では、統計法に基づく統計調査業務に従事していただける方をあらかじめ募集し登録しております。

▶身分

統計調査員は、非常勤の地方公務員です。

▶統計調査員の主な仕事内容

- ①調査員事務打合せ会(説明会)への出席
- ②担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ③調査票の配布と記入依頼
- ④記入された調査票の回収
- ⑤調査票等の調査関係書類の審査、提出

▶報酬および任命機関

従事した対価として報酬が支払われます。報酬額は、統計調査の種類や調査活動にかかる日数等を考慮して定められているため、調査によって異なります。任命機関は、各種調査毎2カ月程度ですが、調査によって2カ月以上のものもあります。

ぜひ、お気軽に企画財政課政策推進室までお問い合わせください。なお、調査員登録の際には調査員証明書に添付する写真を撮影させていただきます。

問：企画財政課 政策推進室
電話：73-7075



愛南町
ホーム
ページ



愛南グリーン・ツーリズム推進協議会 会員および賛助会員を募集します

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会(事務局:町農業支援センター)は、町内の各種イベントを通じて都市部との交流人口の増加を図ったり、子どもたちを対象に実りある体験を提供するなど、愛南町の振興に寄与することを目的に活動しています。

本協議会では、より活発な活動を推進していきたいという思いからこの活動方針に賛同し、イベント等と一緒に活動していただける「会員」と、活動を支援していただける「賛助会員」を募集しています。

興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

▶年会費

個人:1口1,000円

団体または企業:1口5,000円

▶会員・賛助会員特典

①会員証発行

(体験会で割引等の優待あり)

②粗品プレゼント

問：農業支援センター 電話：72-7311



後期高齢者医療制度についてお知らせします

○資格確認書の交付について

75歳以上の方や、65歳以上で一定の障がいがある方が加入している後期高齢者医療被保険者の方へ、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書が交付されます。

8月1日(金)から使用できる新しい資格確認書(薄桃色)を7月下旬に普通郵便で郵送します。お手元に届いたら、氏名や自己負担割合などを確認し、裏面に住所を必ずご記入ください。

後期高齢者医療 資格確認書		有効期限	令和8年 7月 31日
氏名		被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	性別	〇
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		
負担割合・免効期日	〇割 平成〇〇年〇〇月〇〇日		
限度区分・免効期日	区分〇 令和〇〇年〇〇月〇〇日		
長期入院該当日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		
特定疾病区分・免効期日	〇 令和〇〇年〇〇月〇〇日		
保険者番号・名称		〇〇〇〇〇〇〇〇 愛媛県後期高齢者医療広域連合	

現在交付済みの被保険者証(青色)または資格確認書(オリーブ色)の有効期間は7月31日(木)までです。8月1日(金)以降はご使用にならないでください。

※マイナ保険証をお持ちの方にも資格確認書が交付されます。

○限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証について

「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」は、令和6年12月2日に新規発行を終了しているため、発行いたしません。適用区分等の情報は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を継続して発行していた方で、今後も引き続き該当する方や、すでに申請されている方については、資格確認書にあらかじめ記載しております。また、マイナ保険証に登録している方はマイナポータルからも確認することができます。

資格確認書に記載がない方は、申請により記載することができますので、お問い合わせください。

① 限度区分(限度額適用・標準負担額減額認定証)

- ・令和7年度の住民税が非課税の世帯
- ・世帯内に所得の未申告者がいない(18歳以下を除く)

② 限度区分(限度額適用認定証)

- ・令和7年度の住民税課税所得(※1)が145万円以上690万円未満
- ・世帯主と世帯内の被保険者に所得の未申告者がいない

(※1) 世帯主かつ世帯内に19歳未満の方がいる場合、判定に使用する所得は、住民税課所得と異なる場合があります。

○マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局等では、健康保険証利用登録済のマイナンバーカードで受診が可能です。マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。マイナ保険証をぜひご利用ください。

○自己負担割合

- ・1割 一般および低所得者
- ・2割 一定以上の所得のある方
- ・3割 現役並み所得者

※自己負担割合は、令和6年度中の所得によって決定します。

○保険料の通知書を送付します

保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

【令和7年度保険料】

保険料(年額) ※10円未満切捨て 限度額80万円	=	均等割額 51,930円 ※世帯の所得に応じて 軽減措置があります。	+	所得割額 (総所得金額等-43万円【基礎控除額】) ×所得割率10.16%
---	---	---	---	---

※世帯(世帯主と被保険者)の所得に応じ均等割額の7割、5割、2割軽減される場合があります。

問: (保険資格について) 町民課 電話: 72-7300 / (保険料について) 税務課 電話: 72-7301



定額減税補足給付金(不足額給付)のご案内

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、以下の事情(Ⅰ・Ⅱ)により、令和6年度に実施した当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行います。

【不足額給付Ⅰ】

▶対象者

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方。

▶給付額

令和7年の「不足額給付額」算出時点の調整給付所要額が、令和6年に給付した「当初調整給付額」を上回る額。(1万円単位に切り上げた額)

【不足額給付Ⅱ】

▶対象者

次の(1)から(3)の要件をすべて満たす方。

(1) 令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円の方

(本人として、定額減税の対象外であること)

(2) 税制度上、「扶養親族」から外れてしまう、青色事業専従者、事業専従者(白色)または合計所得金額48万円超の方

(扶養親族等として、定額減税の対象外であること)

(3) 低所得世帯向け給付(※対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない方)

※低所得世帯向け給付は下記のいずれかを指します。

・令和5年度住民税均等割非課税世帯への給付(7万円)

・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付(10万円)

・令和6年度新たに住民税均等割非課税または均等割のみ課税となった世帯への給付(10万円)

▶給付額

原則4万円(定額) (令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円)

【手続き方法】

対象となる方には、「支給のお知らせ」または「確認書」を7月下旬に郵送します。内容をご確認の上、必要な手続きをお願いします。

「確認書」が届いた方は、同封している返信用封筒で、役場本庁税務課に郵送してください。

▶提出期限 10月31日(金) ※給付開始は8月下旬を予定しています。

問：税務課 電話：72-7301



愛南町
ホームページ



令和7年度保育所途中入所(令和7年10月～令和8年3月入所)のご案内

途中入所を希望する方は、次のとおり申込書を提出してください。

なお、令和8年度の入所案内は11月頃に予定しています。

▶申込書配布方法 子育て支援課で配布、または町ホームページから様式をダウンロード

▶提出書類 教育・保育給付認定兼保育施設利用申込書

▶提出先 子育て支援課

▶提出期限 7月31日(木)

※申し込み状況によっては、ご希望の保育所に入れないことがあります。また、ご相談は随時受け付けています。

※マイナポータルから電子申請も可能です。



マイナ
ポータル

問：子育て支援課 電話：73-7135



日曜総合健診についてお知らせします

- ▶実施日 9月28日(日)・11月9日(日)
- ▶場所 城辺保健福祉センター
- ▶受付時間 8:30~12:00
- ▶費用 無料
- ▶申し込み期限 <完全予約制>
9月28日分:8月18日(月)17:00まで
11月9日分:9月29日(月)17:00まで
- ※定員になり次第申し込みを締め切ります。WEB
予約も可能です。
当日は託児有(要予約)
- ▶申込方法
コールセンター(電話:0120-489-355)または
WEB予約(24時間受け付け)

問：保健福祉課
電話：72-1212



健診予約
システム

▶内容・対象

特定健診	30歳以上(40歳以上は受診券と 保険証が必要)
胃がん・大腸がん 肺がん検診	40歳以上
前立腺がん検診	50歳~79歳男性
子宮頸がん検診	20歳以上女性
骨粗しょう症検診	20歳~79歳女性
乳がん検診 (マンモグラフィー)	40歳以上女性
乳がん検診 (乳房超音波検診)	30~39歳女性
肝炎ウイルス検診	40歳以上(過去に受診したこと のない方)



愛南町ドローン防除等普及支援事業補助金についてお知らせします

令和7年度から農作物(水稻・野菜・果樹)に対して、農業用ドローン等を活用した農薬の空中散布に係る委託
費用の一部を補助します。

詳しくは、下記二次元コードからホームページをご覧ください。

- ▶補助金額:10アールあたり1,500円(※100円未満の端数は切り捨て)
- ▶対象者:以下のすべての条件を満たす個人または法人が対象です。
 - 1 町内に住所があること
 - 2 町内で農作物を生産していること
 - 3 町税等を滞納していないこと
- ▶補助対象期間:令和7年度から令和9年度まで

問：農林課 電話：72-7311



愛南町
ホーム
ページ



7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行の
ない地域社会を築くための全国的な運動で、今年で75回目になります。

町では、【~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~】として、
広報パレードや街頭啓発活動、小中学校での学習会、作文コンテストの応募、
各種集会等を行っていきます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問：町民課 電話：72-7300



お知らせ

「ふるさと小包」で大学生等の生活を応援します！

※町外の高校に在学し、町外に居住している方も対象です！

- 物価が高騰する中で、学生生活を送る愛南町出身の学生の方々を応援するために、町の特産品を贈ります。
- ▶送付対象者 町外の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)、高等学校、中等教育学校(4年生以上)、特別支援学校に在学し、町外に居住している学生など
 - ▶申請者 対象となる大学生等を扶養している保護者(町内に住所を有する方)
 - ▶申請期間 ・7月1日(火)～10月31日(金)(第1便と第2便を発送します)
・11月4日(火)～令和8年1月30日(金)(第2便のみを発送します)
 - ▶小包の内容 生活応援セット(愛南特産品) ★3つのコースから選択できます。
※第1便と第2便とでは発送内容が異なります。
 - ▶申請方法 所定の申請用紙に必要書類を添えて、郵送または持参で申請してください。
※申請用紙は、町ホームページまたは役場本庁企画財政課政策推進室、各支所で取得できます。
 - ▶申請先 役場本庁企画財政課政策推進室または各支所



愛南町
ホーム
ページ

問：企画財政課 政策推進室 電話：73-7075

お知らせ

戸籍振り仮名制度についてお知らせ

本籍地から、戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名通知を郵送しています。愛南町に本籍のある方は8月頃に発送する予定です。

この通知に記載されている、氏名の振り仮名が誤っている場合は、本籍地・住所地またはマイナポータルでの届け出をお願いします。

通知内容に関するお問い合わせは、国のコールセンター(電話：0570-05-0310)までお願いします。

2025年5月26日 改正戸籍法施行

2025年5月以降、
戸籍に記載する予定の
氏名のフリガナが
通知されます

フリガナが
誤っている場合は
届出をしてください

詐欺に御注意ください

フリガナの届出に当たって
法務省や市区町村に金銭を支払うよう
要求することはありません

届出に手数料はかかりません

通知されたフリガナが誤っている場合は必ず届け出る必要がありますが、このフリガナの届出に手数料はかかりません。

届出しなくても罰則はありません

届出をしなくても、通知された氏名のフリガナがそのまま戸籍に記載されます。



コセキツネ

不審に思ったら...

- ・お住まいの市区町村担当窓口
- ・最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110
- ・消費者ホットライン 188 (いやや!)
- ※お近くの消費生活センター等を御案内します

改正戸籍法の施行について 詳しくはこちら



問：町民課 電話：72-7300

お知らせ

7月28日は世界肝炎デーです

7月28日は世界肝炎デーと定められており、ウイルス性肝炎のまん延防止および患者・感染者への差別解消などを目的に啓発活動が行われています。

町では、肝硬変や肝がんへ移行する可能性のあるC型肝炎とB型肝炎を早期発見するために、肝炎ウイルス検査を行っています。これまでに検査を受けたことのない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

- ▶対象 町内に住所があり、40歳以上の方(これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方)
- ▶費用 無料

問：保健福祉課
電話：72-1212



健診予約
システム

お知らせ

国民年金保険料免除等の申請を受け付けします

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。7月1日(火)から、令和7年度(令和7年7月～令和8年6月)の受け付けを開始します(過去期間は2年1カ月前まで申請できます)。

保険料を未納のままにすると、万一のとき障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

詳しくは、宇和島年金事務所または役場本庁町民課までお問い合わせください。

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300



愛南町
ホーム
ページ



町民課からお知らせ

国民健康保険 医療費の限度額適用認定証などの受け付けについて

医療機関を受診する際、事前に窓口で提示していただくと医療費の支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」などの有効期限は7月31日(木)です。

8月からも限度額認定証が引き続き必要な方や91日以上長期入院該当の方(限度額の適用区分が「オ」または「低所得者II」の方)は申請手続きが必要です。なお、世帯内に住民税の未申告者がいる世帯や、保険料の未納がある世帯については、その場で交付できない場合がありますので、窓口でご相談ください。

ただし、マイナ保険証をお持ちの方は、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

- ▶申請受け付け 7月22日(火)から
- ▶手続きに必要なもの マイナンバー確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード)、本人確認書類、該当者の被保険者証(資格確認書または資格情報のお知らせ)
- ▶手続き場所 役場本庁町民課または各支所

国民健康保険 資格確認書・資格情報のお知らせの有効期限と更新について

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日(木)です。これまで、毎年7月下旬に国民健康保険の被保険者の方に国民健康保険被保険者証を送付していましたが、今年8月の一斉更新については、国民健康保険被保険者証の代わりに、マイナ保険証を持っていない方には「資格確認書」を、マイナ保険証を持っている方には「資格情報のお知らせ」を7月下旬に普通郵便で送付します。

【修学のため町外に転出している国民健康保険被保険者の皆さまへ】

現在、修学のため町外に転出している方で、引き続き修学の必要がある場合は更新手続きが必要です。



愛南町
ホーム
ページ

- ▶手続きに必要なもの 在学証明書(証明書の日付は7月1日(火)以降のもの)、マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類、被保険者証(資格確認書または資格情報のお知らせ)
- ▶手続き場所 役場本庁町民課または各支所
※修学が終了した場合も届け出が必要です
ので、役場本庁町民課または各支所にお越しください。

【マイナ保険証】

マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、従来の健康保険証の機能をマイナンバーカードに組み込んだものです。マイナ保険証を利用するには、マイナンバーカードを取得した上で健康保険証としての利用登録する必要があります。

問：町民課 電話：72-7300



さ〜て! 今月の **かんきょうかわら版** は〜!

『**蛍光灯の回収場所が新たに増えました!**』



愛南町
ホーム
ページ

7月1日から蛍光灯の回収場所を新しく設置しましたので、お知らせします。

○7月1日からの変更点

役場本庁および各支所に直接持ち込むことができます。※環境衛生センターへ直接持ち込みもできます。

- ▶回収場所: 役場本庁および各支所(窓口の職員にお声がけください)
- ▶回収日: 月〜金曜日(祝日を除く) 8:30〜17:00

【注意事項】

白熱電球やグローランプ、LED電球、割れた蛍光灯は不燃ごみです。
決められた日に各ごみステーションへ出してください。

問：環境衛生課
電話：72-7316



情報公開・個人情報保護制度についてお知らせします

情報公開制度は、町から公表・提供される情報以外に知りたい情報があるときに、請求に応じて町が保有する「公文書」を開示するものです。

また、個人情報保護制度では、町が保有する本人の個人情報をもとに、町からの請求に応じて開示することができ、いずれの制度も、町政の公正性・透明性を確保するとともに、町民への情報提供を積極的に行い、町政に対する理解度を深めていただくことを目的としています。

○開示方法

公文書の閲覧や写しの交付により開示します。

○手続方法

開示を希望される方は、部局ごとの窓口または町ホームページにある「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示請求書」に必要事項を記入し、提出してください。

問：総務課 電話：72-1211

○令和6年度の運用状況

1 公文書の開示請求者数および開示状況

部局	請求者数	決定等の件数		
		開示	部分開示	不開示
町長	40	21	12	7
教育委員会	5	3	1	1
選挙管理委員会	4	4	0	0
農業委員会	0	0	0	0
議会	3	1	2	0
計	52	29	15	8

2 本人の個人情報に係る開示請求者数および開示状況

請求者数	決定等の件数			
	開示	部分開示	不開示	不存在
1	1	0	0	0



ねたきり老人等介護慰労金支給事業についてお知らせします

ねたきり老人および認知症の老人等の要介護老人を抱える介護者の労をねぎらうとともに、積極的に支援することを目的として介護慰労金を支給します。

▶対象者

町内に住所を有し、在宅のねたきり老人等※と同居し、生計を同じくする方で、3カ月以上継続して介護している方
※「ねたきり老人等」とは、次のいずれかに該当する65歳以上の方をいいます。

- ①日常生活動作の状況（歩行、排泄、食事、入浴、着脱衣）のうち、全介助が1以上かつ一部介助が2以上ある方
- ②重度の認知症（認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上）がある方

▶支給額

- ・住民税非課税世帯：月額7,500円（ただし、介護保険適用の通所介護・訪問介護等の利用者は月額5,000円）
- ・住民税課税世帯：月額3,000円

詳しくは、役場本庁高齢者支援課までお問い合わせください。

問：高齢者支援課 電話：73-7125



パパママ必見！ 子育てをサポートする 情報満載！

令和7年4月から、子育て支援課内に「愛南町こども家庭センター」が設置されました。「愛南町こども家庭センター」では、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、すべての妊産婦、こども、子育て家庭に対し、出産前から子育て期にかかる切れ目のない支援を行います。お気軽にご相談ください。

問：子育て支援課こども家庭センター 電話：73-7135

愛南町こども家庭センター

すべての妊産婦・こども・子育て家庭に対する相談・支援窓口です



募集

申し込みは8月15日(金)まで

令和8年度採用【第2回:通常募集】の愛南町正規職員を募集します

試験区分	採用予定人数	対象年齢等※	受験資格
一般行政職(初級)	3名程度	高卒見込～45歳まで	
建築・土木技師	1名	50歳まで	建築:建築士の資格(見込み)を有する 土木:高等学校もしくは大学等の土木課程修了(見込み)または高卒以上の土木の専門的知識技能を有する
消防職員	2名	高卒見込～30歳まで	消防活動に支障のない体力を有し、心身ともに健康で次の身体基準を満たす(視力:矯正視力が両目とも1.0以上、聴力:正常)

※高校卒業見込:令和8年3月末に高等学校を卒業予定の方／45歳:昭和55年度中に生まれた方
50歳:昭和50年度中に生まれた方／30歳:平成7年度中に生まれた方

○試験方法

試験区分	1次試験	2次試験
一般行政職(初級)	事務適正検査 教養試験 職場適正検査	作文試験 個人面接 ※一般行政職(初級)のみ集団討論を実施
建築・土木技師(初級)	事務適正検査 教養試験 職場適正検査 専門・実技試験	
消防職員	教養試験 職場適正検査 体力試験	

○採用試験日程・会場

1次試験

日時:9月21日(日) 9:00～

会場:役場本庁、御荘B&G海洋センター

合格発表:10月上旬(予定)

2次試験

日時:10月中旬(予定)

会場:役場本庁

合格発表:10月下旬(予定)

○受付期間

7月18日(金)～8月15日(金)

○申込期限

8月15日(金)

インターネット上で受け付け

○試験申し込み方法

職員採用専用サイトより申し込み(町ホームページのトップ画面よりアクセス)してください。

※専用サイトで申し込みの受け付けを行いますので紙媒体での申し込みはありません。全ての手続きはネット上で完結します。

問:総務課 電話:72-1211

愛南町
ホーム
ページ



水産課 海業推進室
武藤 皓治（水産庁から出向）

水産庁入庁1年目だった私は人事からの打診を受け、水産庁での業務経験や四国への馴染みもあり愛南への出向を決意。水産庁勤務と比べ現場に出る機会も多く、地域との距離の近さに刺激を受けながら愛南での日々を過ごしています。海業推進のために自分たちに何ができるか、上司や同僚、漁業関係者と意見を交わし業務を進めることに大きなやりがいを感じています。

ダイビングの資格を取り愛南の海に潜りたい、1本でも多くカツオを食べたいなどなど、公私ともにやりたいことリストが渋滞しています。



子育て支援課
澤近 麻礼（入庁1年目）

子どもの育成環境整備に役場職員として携わりたいと考え役場を受験。Uターンで愛南に戻り、現在は子育て支援課で結婚や子育てに関する補助金事務などを担当しています。私も子育て真っ只中ですが、仕事と子育てを両立しやすい職場環境だと感じながら働いています。子どもたちが地元を好きになり、Uターンしたくなる環境・仕組みづくりを目指して日々の業務に励みたいです。

この町で働く先輩の声

移住定住促進や地域おこし協力隊に関する業務を担当していますが、実は私自身も移住者の一人です。県庁で勤務していた私は愛南町への出向を命じられ商工観光課で2年間の勤務。愛南の豊かな自然をはじめたくさんの魅力に触れ、結婚を機に、愛南で働き続けたいと思い町役場職員への転身を決意し受験しました。

働きやすい環境・人間関係だからこそ、湧いてきたアイデアを実行しやすく積極的に仕事ができていると感じています。



企画財政課 政策推進室
須原 康太（入庁5年目）



消防士
大元 麻由（入庁4年目）

小学生の頃から消防の仕事に強い憧れを抱いていました。実際に働いてみて、力仕事は男性消防士と比べて劣る部分もありますが、周囲のサポートにより不自由なく業務にあたる事ができています。

住民の方から「ありがとう」の言葉をいただいてやりがいを感じる瞬間もたくさんあります。もっと地元に貢献できる、頼りになる職員になりたいとの思いから救急救命士になることを目標に日々頑張っています！

